



総務省施策説明資料

平成29年8月26日(土)

総務省自治行政局国際室課長補佐

小川 大和

「地域における多文化共生推進プラン」(平成18年3月)の概要

「多文化共生の推進に関する研究会」報告書の概要(平成17年度)

⇒「地域における多文化共生推進プラン」(平成18年3月)

①コミュニケーション支援

地域における 情報の多言語化

行政情報の多言語化、生活相談窓口の設置、通訳ボランティアの育成、情報提供の流通ルート確保 等

日本語および日本社会に関する学習の支援

オリエンテーション、日本語・日本社会の学習機会の提供 等

②生活支援

居 住

多言語情報提供による居住支援、不動産業者への啓発 等

教 育

学習支援、不就学子どもへの対応、進路指導・就職支援 等

労働環境

ハローワーク・商工会議所等との連携による就業支援・就業環境の改善 等

医療・保健・福祉

問診票の多言語表記、広域的な通訳派遣システムの構築 等

防 災

平常時の防災教育・訓練、緊急時の災害情報伝達、防災計画への位置付け等

③多文化共生の地域づくり

地域社会に対する 意識啓発

日本人住民の意識啓発、交流イベント開催 等

外国人住民の 自立と社会参画

キーパーソンや外国人自助組織の育成 等

多文化共生施策の推進体制の整備

地方自治体の体制整備

担当部署の設置、指針・計画の策定

地域における各主体の役割分担と連携・協働

地方自治体、国際交流協会、NPO等の役割分担の明確化と連携・協働

国の役割、企業の役割の明確化

国……外国人受け入れの基本的考え方、オリエンテーション 等
企業……企業の社会的責任の履行

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況

(団体数、%)

回答	都道府県	指定都市	市(指定都市除く)	区	町	村	全体
1.多文化共生に関する指針・計画を単独で策定している	17 (36%)	8 (40%)	63 (8%)	5 (22%)	1 (0%)	0 (0%)	94 (5%)
2.国際化施策一般に関する指針・計画の中で、多文化共生施策を含めている	20 (43%)	9 (45%)	58 (8%)	3 (13%)	7 (1%)	0 (0%)	97 (5%)
3.総合計画の中で、多文化共生施策を含めている	7 (15%)	3 (15%)	376 (49%)	10 (43%)	177 (24%)	20 (11%)	593 (33%)
策定している(計)	44 (94%)	20 (100%)	497 (65%)	18 (78%)	185 (25%)	20 (11%)	784 (44%)
4.策定していないが、今後策定の予定がある	3 (6%)	0 (0%)	20 (3%)	2 (9%)	19 (3%)	1 (1%)	45 (3%)
5.策定しておらず、今後策定の予定もない	0 (0%)	0 (0%)	248 (32%)	3 (13%)	539 (73%)	161 (88%)	951 (53%)
策定していない(計)	3 (6%)	0 (0%)	268 (35%)	5 (22%)	558 (75%)	162 (89%)	996 (56%)
総 計	47 (100%)	20 (100%)	765 (100%)	23 (100%)	743 (100%)	182 (100%)	1780 (100%)
無回答	0	0	6	0	1	1	8
自治体数	47	20	771	23	744	183	1788

(注)平成29年4月総務省自治行政局国際室調査による。(平成29年4月1日現在)

(注)割合には未回答の団体を含まない。

多文化共生事例集の公表(平成29年3月)

背景

平成18年3月:総務省において「地域における多文化共生推進プラン」(※)を策定し、地方自治体に通知

(※)地方自治体において、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定する際に参考となる考え方を整理したもの

⇒ 同プラン策定・通知から10年が経過し、外国人住民の多国籍化・高齢化など外国人を取り巻く状況も変化

優良な取組の全国的な普及・展開が必要

多文化共生事例集
多文化共生推進プランから10年
共に拓く地域の未来

(1)コミュニケーション支援(9事例)

① 多言語・「やさしい日本語」による情報提供(6事例)

- ・外国人からの119番通報時や、災害・救急現場における外国人との対応時に、民間の通訳を介した多言語対応を実施
- ・災害発生時に母国語を問わず広く情報を伝えることのできる、外国人にわかりやすい「やさしい日本語」の研究・公表 など

② 大人の日本語学習支援(3事例)

- ・地域生活に密着する「生きた日本語」の学習機会の提供
- ・地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習を支援するボランティアとして参加し、住民同士の交流の場にもなっている日本語教室の運営 など

(2)生活支援(28事例)

① 居住(2事例)

- ・多言語による相談が可能な不動産業者の紹介
- ・入居後のトラブル等に関する多言語での相談窓口の運営

② 教育(10事例)

- ・就学前の外国人の子どもを対象に初期の日本語指導及び学校生活指導を行う「プレスクール」の実施
- ・外国人の子どもの不就学解消を図るための継続した実態調査や就学支援等の実施
- ・外国籍親子の放課後の居場所づくり など

③ 労働環境(4事例)

- ・日本に移住した外国人を親に持つ第2世代による第2世代のための就職支援
- ・介護職を希望する外国人に対する資格取得支援や就業支援 など

④ 医療・保健・福祉(6事例)

- ・外国人患者と医師との間の円滑な意思疎通のために派遣される医療通訳の仕組みづくり
- ・多様な出身国のスタッフによる外国人高齢者に対する介護・福祉サービスの提供 など

⑤ 防災(6事例)

- ・外国人住民が企画・運営する防災訓練の実施
- ・外国人住民の中心となって活動するとともに、日本人住民とのパイプ役を担う「外国人防災リーダー」の育成
- ・災害時における外国人支援サポーターの相互派遣 など

(3)多文化共生の地域づくり(9事例)

① 地域社会における多文化共生の啓発(4事例)

- ・外国人住民を含む地域住民が農作業等を通じて交流を深めるガーデンの開設
- ・留学生やJETプログラム参加者などの外国人住民による地域の子どもたちへの異文化交流体験の提供 など

② 外国人住民の自立と社会参画(3事例)

- ・外国人住民が企画・運営する街歩きツアー等のイベントの実施 など

③ 多文化共生に関わる体制づくり(2事例)

- ・多文化共生担当部局に限らず幅広い分野の自治体職員等を対象とした多文化共生に関する研修の実施 など

(4)地域活性化やグローバル化への貢献(6事例)

① 地域活性化への貢献(3事例)

- ・日本在住歴の長い外国人住民が、日本人には自国の文化を、外国人には日本の文化を伝えることを通じ、地域の国際化に貢献
- ・外国人の視点から見た地域の魅力をSNS等により発信 など

② グローバル化への貢献(3事例)

- ・外国人が発掘した新たなアウトドア観光メニューにより、通年観光が実現し、雇用機会の創出に貢献
- ・地域の留学生と企業をマッチングする会議の開催を通じ、地元企業の海外進出等に貢献 など

多文化共生事例集(抜粋)①

大人の日本語学習支援

総社市人権・まちづくり課 地域参加型生活サポート日本語教育事業

◆キーワード

日本語学習支援、地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画

◆取組の概要

岡山県総社市は、外国人住民を対象とした日本語教室開設事業や、日本語教育に携わる人材の育成を2010年度より行っている（文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に採択）。

「地域でつながる日本語教室」

事業においては、日本語を指導する有資格者の日本語指導者と学習者である外国人住民に加えて、地域住民が外国人住民の日本語学習を支援する「日本語学習サポーター」としてボランティアで参加することにより、日本語教室を「地域住民同士がつながる場」として機能させている。

2015年度の日本語教室には、学習者として外国人住民91名、日本語学習サポーターとして17名が参加した。



日本語教室の様子

◆取組の背景

総社市では、2008年のリーマン・ショック以降における外国人労働者の解雇増を受け、2009年より多文化共生施策の取組を始めた。外国人住民との「顔が見える関係づくり」を目指し、窓口での相談業務を行う中で、外国人住民から日本語教室の開講を望む声が多く聞かれたことから、日本語教育事業を開始した。

◆取組のポイント

○ 地域住民同士の交流の場

地域住民が「日本語学習サポーター」として日本語教室に参加することで、日本語を学ぶ外国人住民が「生きた日本語」に触れる機会となるだけでなく、日本語学習支援を通じて「地域住民同士がつながる場」として日本語教室が機能し、地域における日本人住民と外国人住民の相互交流の促進、日本人住民の多文化共生への意識啓発・醸成につながっている。

○ 地域での日常生活に密着した学習内容

医療や救急、防災、買い物など、日常生活の場面に必要な日本語をロールプレイや実体験により学習したり、市役所内各部署や市内の医療機関等の団体と連携した講習・体験学習を行うことで、地域の行政情報・生活情報を提供する「生活サポートとしての日本語教育」を展開している。

◆取組による成果

- ・ 受講者に対するアンケート調査では、日本語能力の向上を実感している者が多く、全員が「日本語教室が楽しい」と回答しているほか、日本人住民と日本語で話す機会が増えたと回答する者も多かった。
- ・ 外国人住民の自立と社会参加を支援する役割を果たしており、地域住民が外国人支援を担っていく意識の醸成にも貢献している。

◆問い合わせ先

総社市人権・まちづくり課 0866-92-8242

多文化共生事例集(抜粋)②

教育

外国人の子ども・サポートの会（宮城県仙台市）

外国人の子どもを対象とした日本語学習・教科学習の個別サポート

◆キーワード・・・・・・・・・・・・・・・・

子どもの学習支援、居場所づくり、日本人住民の参画、「支援する外国人」の参画、長期継続的な取組、外国人保護者の参加、多様な主体との連携

◆取組の概要・・・・・・・・・・・・・・・・

ボランティア団体「外国人の子ども・サポートの会」では、公共施設のフリースペースを主な会場として、放課後や週末に外国人の子どもに日本語・教科学習の1対1のサポートを2005年より行っている。



交流会に参加した子ども・保護者とサポーター

サポーターはボランティアとして募集しており、学生や社会人など多様な立場の人が活動している。サポーターを対象とした勉強会や研修会を実施しているほか、他の団体と連携し、新しい教材や具体的なサポートの方法について情報交換をしている。

◆取組の背景・・・・・・・・・・・・・・・・

宮城県は外国人人口約1.7万人、人口に対する比率は約0.8%と、全国的に見ても外国人住民の占める割合は比較的少数である。また、仙台市に在住する外国人は多いものの一極集中とまではいえず、県内に散在しているとともに、散在地域では外国人住民の抱える課題は地域の課題として顕在化しにくいいため、支援を受けにくい傾向がある。

特に、外国人の子どもは、言葉の壁によりコミュニケーションがうまく取れなかったり、学校での教科学習に支障をきたすことがあり、支援を必要としているケースがある。

そこで、子どもたちそれぞれが抱える問題を1対1でサポートし、また子どもたちの居場所を作るため、活動に着手した。

◆取組のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・

○ 保護者との面談によるオーダーメイド型サポート

支援の開始にあたって、まず保護者を交えた面談を行い、家庭での様子や日本語・教科の理解度を把握し、一人一人の能力とニーズを見極めて個別のメニューを作成している。

○ 教育機関や各種団体との連携

日本語・教科学習については、学校の先生と情報を共有しながらより効果的にサポートしている。来日直後の教育委員会や転入校への随行や、市民団体や国際交流協会、大学等との連携による進学支援も行い、継続的な支援を行っている。

○ 子どもたちの居場所づくり

同じ場所で複数の子どものサポートを行うことから、同じ立場の子どもたちが出会い、交友関係を築く場所になっている。定期的に交流会を開催し、居場所づくりも行っている。

◆取組による成果

- ・ これまで多くの外国人の子どもたちが進学という目標を達成した（高校30人、大学7人、専門学校4人（2016年3月末現在））。
- ・ 取組を開始して12年が経過し、大学進学を果たした外国人生徒が後輩の支援に回るといった良い循環も見られ、世代間のサポートが根付いてきている。

◆問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・

外国人の子ども・サポートの会 090-2793-8899

多文化共生事例集(抜粋)③

教育

愛知県多文化共生推進室

外国人幼児向け日本語学習教材等の作成

◆キーワード

多言語対応、「やさしい日本語」、就学前の子どもへの支援、発信手段の工夫、外国人保護者の参加

◆取組の概要

愛知県では、小学校入学前の外国人の子どもが、入学した学校で戸惑うことなく学校生活に早期に適応できるよう、初期の日本語指導及び学校生活指導を行うプレスクールの普及を2006年度から進めている。

2015年度には、日本の学校生活をわかりやすく説明した幼児向け教材「たのしい1ねんせい」と、保護者向け啓発冊子「～1年生になるまえに～小学校入学への手引」を作成し、教育委員会等を通じて、就学时健康診断等の際に外国人の子どもがいる家庭に配布した。これらの冊子は、県のホームページからもダウンロードでき、プレスクールの教材等として活用されている。

○外国人幼児向け日本語学習教材等紹介ページ（愛知県多文化共生推進室）

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/purekyouzai.html>

◆取組の背景

2006年度以降、県内の4市でモデル的にプレスクールを実施し、



そこで得られた教材やノウハウを普及させるため、2009年度に「プレスクール実施マニュアル」をまとめた（全国初）。その後、毎年度プレスクールの普及に向けた説明会を開催し、実施市町村は15市町まで増加した（2015年度）。

この事業を更に充実させるため、2015年度にはプレスクール等に活用できる幼児向けの日本語学習教材及び保護者向けの啓発冊子を作成した。

◆取組のポイント

○「たのしい1ねんせい」の内容の工夫

学校生活で必要となるあいさつや数字の読み方、日常生活に関する基本的な単語など、小学校入学にあたって覚えておくことが望ましい日本語を、ひらがなと5か国語で表記した。

また、学校生活を楽しくして迎えられよう、学校の日や行事を紹介した。なお、日本語に馴染みがない家庭でも言葉絵本として活用し、学校生活について親子で話をするきっかけとなるよう、イラストを多用している。

○「～1年生になるまえに～小学校入学への手引」の内容の工夫

保護者が知っておくことが望ましい日本の学校行事や学校生活での注意事項を、「やさしい日本語」（ふりがな付）と5か国語で表記した。国ごとに文化が異なるため、保護者が日本の学校について理解し、学校とよい関係を築くために必要な内容を記した。

◆取組による成果

- ・外国人の子どもを支援しているNPO法人や学校で広く活用され、現場の教員等から高い評価を得ている。

◆問い合わせ先

愛知県多文化共生推進室 052-954-6138

多文化共生事例集(抜粋)④

教育

津市人権教育課

初期日本語教室「きずな」「移動きずな」「日本語指導ボランティア養成講座」

◆キーワード・・・・・・・・・・・・・・・・

子どもの学習支援、組織・人材づくり、日本人住民の参画、多様な主体との連携

◆取組の概要・・・・・・・・・・・・・・・・

三重県津市では、2012 年度に日常生活に必要な日本語や日本の学校の習慣等を学ぶ「きずな」を開室、2013 年度より「きずな」教室に通えない生徒のために在籍校で同じカリキュラムを受けられる「移動きずな」を実施している。これまでに 68 名が卒室し、2016 年 8 月現在は 11 名が在室。



きずな教室の様子

指導は市教育委員会職員とボランティアが行っており、公募したボランティアに対しては、国際交流協会や日本語教室、公民館との共催により毎月 2 回「日本語指導ボランティア養成講座」を実施している。修了認定を受けた 57 名が「きずな」教室等で活躍している。

◆取組の背景・・・・・・・・・・・・・・・・

津市は、外国人住民数が市人口の約 2.6%を占める外国人集住都市である。

2011 年 5 月に行った調査において、津市立小中学校に 318 名の日本語指導が必要な児童生徒がいることが判明し、その指導は各学校

や担当職員に任されていた。日本語で行われる授業を理解できないまま過ごしている生徒もいることから、統一した基準に基づく日本語指導の必要性を感じ、2011 年度より市立の小中学校における日本語指導体制の構築に着手した。

◆取組のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・

○ 各学校での日本語指導体制の整備

2011 年度はすべての学校に日本語教育担当を置き、日本語指導体制を構築するとともに、文部科学省の日本語指導カリキュラムを基軸とした日本語教育担当者研修を実施した。

また、日本語指導が必要かどうかの判断基準「津市版日本語能力把握スケール」を作成し、各学校ではスケールをもとに個々の能力に応じた支援をどのように行うかを話し合うための「日本語能力判定会議」を開催している。

○ 「きずな」教室で使用する指導案の作成

「きずな」教室の開室にあたり、誰が指導しても日本語指導が着実に積み上がるように、1 時間の指導で使用する教材と指導案が一緒にいった津市独自の指導用パックを 2012 年度に作成し、活用している。

◆取組による成果

- ・ 外国人生徒の高校進学率は 2006 年度の 56%に対し、2015 年度は 92%となった。
- ・ 日本語指導ボランティアは開室当初の 3 名から 62 名まで増加(2016 年度現在)。参加したボランティアに外国人支援の意識が芽生えており、地域の多文化共生の啓発にもつながっている。

◆問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・

津市人権教育課 059-229-3249

多文化共生事例集(抜粋)⑤

教育

Minami こども教室実行委員会 (大阪府大阪市)

Minami こども教室

◆キーワード◆

子どもの学習支援、居場所づくり、日本人住民の参画、外国人保護者の参加

◆取組の概要◆

夜間学習支援教室「Minami こども教室」は2013年9月から始まり、教室の所在する大阪府大阪市中央区から、毎回、30数人の外国にルーツを持つ子どもたちが参加している。

学習はボランティアによるマンツーマンで行われ、学校の宿題の補助や日本語の基礎的な学習のほか、独自の日本語力向上プログラムに取り組んでいる。

学習終了後は、夜間であることからボランティアが自宅まで送り届けており、その際に見えてくる子どもたちの生活背景などから、必要なソーシャルワークに取り組むのも大事な活動である。

通常の学習のほか、絵本の読み聞かせ、野外活動を通じた体験学習、ダンス、料理、レクリエーションなどの交流も行っている。

◆取組の背景◆

大阪市は人口に占める外国人住民の割合が約4.5%と政令指定都市の中で最も高い。大阪市の繁華街ミナミにある大阪府立南小学校には、10か国を超える国籍やルーツの様々な子どもたちが通い、全校児童の約4割を占める。中には日本語での学習に困難を抱えたり、



子どもの状況に合わせた1対1での日本語・教科学習などのサポート

ひとり親で夜間に就労し、その間は子どもだけで過ごす家庭も少なくない。

このような状況の中、南小学校から相談を受けたNPO法人関西国際交流団体協議会（国際交流団体のネットワーク組織）を中心として、外国人支援団体や大学、日本語教育を担当していた元教員などが実行委員会を2013年5月に結成し、教室活動が始まった。

◆取組のポイント◆

○ ボランティアの募集と育成

教室で子どもの指導を行うボランティアは、学生や社会人など様々である。新規のボランティアには、外国人の子どもが抱える課題や指導に必要なことなどについて説明会や定期的な研修会を実施し、教室の役割やねらいを理解してもらっている。

○ 日本語指導の工夫

日本語学習には、市販のドリルや教員経験者が独自に作成した教材を用いている。2016年度からは本読みを通じた日本語学習「Minami Fun time」に取り組んでいる。

○ 家庭環境に応じた支援

保護者への聞き取りから、母語や日本語の理解度、来日履歴等を把握し、子どもや家庭の状況に応じた支援を行っている。

◆取組による成果

- ・ 参加する子どもの学習意欲の向上、子どもたちの語りを通して、援助の必要性がわかることによって、公的支援と結びついた。
- ・ 外国人家庭の地域での孤立を防ぎ、地元の住民組織や地域社会との連携が緊密にできるようになった。

◆問い合わせ先◆

Minami こども教室実行委員会事務局 06-6222-1192

(参考)全国市町村国際文化研修所における取り組み

◎外国につながり持つ子の学習支援で研修＝全国市町村国際文化研修所

全国市町村国際文化研修所(JIAM、松崎茂学長)は8月21～25日に、「外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援～多様性社会を生きる次世代の育成～」を大津市の同研修所で開く。募集人数は30人。

研修では、群馬大教授の結城恵氏による講義や演習のほか、とよなか国際交流協会(大阪府豊中市)での実地研修、認定NPO法人グッド・エイジング・エールズの松中権代表による事例研究などが行われる。

対象者は、市区町村・都道府県の職員や地域国際化協会・市区町村国際交流協会の職員、市区町村議員ら。研修費用は自治体国際化協会の助成対象者の場合、宿泊費や食費を含め1人1万1230円。助成対象外の場合は同1万7230円となる。

参加希望者はJIAMのホームページ(HP)にある専用フォームかファクスで申し込む。市区町村議は議会事務局を通じて申し込む。申込期限は7月18日。

問い合わせはJIAM教務部、電話077(578)5932まで。JIAMのHPアドレスは<http://www.jiam.jp>